

東証指数算出要領
(TOPIX 高配当株グロース指数編)

2026 年 11 月 2 日版

株式会社 J P X 総研

2026 年 7 月 24 日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
Ⅰ. 株価指数概要	4
Ⅱ. 指数の算出	4
1. 算出方法	4
2. 指数種別	4
3. 構成銘柄の追加・除外	4
Ⅲ. その他	9
1. 指数値及び指数基礎情報の配信	9
2. 利用許諾	9
3. 問い合わせ先	9

変更履歴

公表日	変更内容
2025/12/12	・新設
2026/1/26	・初回の定期入替時期等に係る記載の明確化
2026/7/24	・特別注意銘柄の取扱いの見直し

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う TOPIX 高配当株グロース指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は、J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複写、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、TOPIX 高配当株グロース指数の算出、配信若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、TOPIX 高配当株グロース指数の算出、配信若しくは公表の方法の変更、TOPIX 高配当株グロース指数若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

I. 株価指数概要

- ・ TOPIX 高配当株グロース指数（以下「本指数」という。）は、TOPIX500 の構成銘柄から「グロース性」及び「配当利回り」等に着目して 50 銘柄を選定する指数である。
- ・ 当指数の基準日は 2026 年 1 月 16 日、基準値は 1,000 ポイントである。

II. 指数の算出

1. 算出方法

- ・ 算出式は「指数計算に係る算出要領」に定める非時価総額加重方式とする。

2. 指数種別

- ・ 本指数については、配当なし株価指数及び配当込み株価指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 構成銘柄の追加・除外

(1) 定期入替等

a. 入替日等

- ・ 定期入替は毎年 2 月及び 8 月最終営業日（年に 2 回）に行い、定期入替基準日はそれぞれ直前の 12 月及び 6 月最終営業日とする。ただし、算出開始時の初期選定に係る

基準日は 2025 年 11 月最終営業日とし、定期入替は 2026 年 8 月最終営業日（定期入替基準日は同年 6 月最終営業日）から行うこととする。

- ・ 構成銘柄の選定結果は、JPX ウェブサイトにおいて 2 月及び 8 月第 5 営業日に公表する。

b. 構成銘柄の選定方法

以下の手順のとおり、構成銘柄を選定する。なお、「ウインザー化」、「基準化」及び「長期成長率」については、「(4)用語の定義」において定めるものとする。また、浮動株時価総額の計算に用いる浮動株比率は、TOPIX の指数値算出に用いる浮動株比率とする。

(a) 母集団の選定

- ・ 定期入替基準日における TOPIX500 の構成銘柄を母集団とする。ただし、以下のいずれかに該当する銘柄を母集団から除外する。
 - 定期入替基準日において整理銘柄に指定されている銘柄
 - 定期入替基準日において特別注意銘柄に指定されている銘柄

(b) 投資適格銘柄の選定

- ・ 前(a)で選定された母集団のうち、以下の条件を全て満たす銘柄を投資適格銘柄とする。

#	指標	条件
1	決算短信情報（定期入替基準日の属する月の 3 ヶ月前までの決算期を対象とした株式会社東京証券取引所が販売する情報）	直近 3 期以上存在する
2	直近決算期の配当性向（直近決算期の配当金総額を、当期純利益で除した値）	2 以下（200%以下）
3	直近決算期の当期純利益	0 より大きい
4	直近決算期の配当金総額	0 より大きい

(c) 投資対象銘柄の選定

- ・ 前(b)で選定された投資適格銘柄のうち、以下のいずれの条件にも該当しない銘柄を、投資対象銘柄とする。

#	指標	条件
1	売上高の長期成長率	下位 10%
2	当期純利益の長期成長率	下位 10%
3	直近決算期の PBR（定期入替基準日の時価総額を、直近決算期末の純資産で除して得られる値）	下位 5 %

4	直近決算期の自己資本比率（直近決算期末の自己資本を、同期の総資産で除して得られる値）	下位 5 %
---	--	--------

(d) 総合ウエイトスコアの算定

- 前(c)で選定された投資対象銘柄において、以下の手順によって、グローススコア、配当利回りスコア及びサイズスコアを計算し、これらを基に総合ウエイトスコアを算定する。

① グローススコアを計算する。

- i) 以下の指標を、基準化する。

#	指標
1	売上高の長期成長率
2	当期純利益の長期成長率
3	直近決算期の PBR
4	直近決算期の自己資本比率

- ii) 基準化後の各指標を基に、以下の値を計算する。

$$\frac{[\text{売上高成長率}(\#1)]}{4} + \frac{[\text{当期純利益成長率}(\#2)]}{4} + \frac{[\text{PBR}(\#3)]}{4} + \frac{[\text{自己資本比率}(\#4)]}{4}$$

- iii) 得られた値を基準化し、0 から 2 の範囲でウインザー化する。

② 配当利回りスコアを計算する。

各投資対象銘柄の配当利回り（直近決算期の配当金総額を定期入替基準日の時価総額で除して得られる値）から TOPIX（東証株価指数）の配当利回り（TOPIX 構成銘柄ごとに直近決算期の配当金総額に定期入替基準日の浮動株比率を乗じた値を合計し、これを定期入替基準日の TOPIX 浮動株時価総額で除して得られる値）を減じた値を計算し、基準化する。

③ サイズスコアを計算する。

定期入替基準日における各銘柄の TOPIX に占める構成比率（%）の数値（但し、上限を 0.5 とする）を計算する。

例：構成比率 0.2%銘柄は 0.2 を、構成比率 2.3%銘柄は 0.5 とする。

④ 総合ウエイトスコアを計算する。

グローススコアと配当利回りスコアの合計（但し、上限を 3 とする）に、サイズスコアを加算する。

(e) 構成銘柄の選定及び修正係数の算定

- ・ 前(d)で算定された総合ウェイトスコアを基に、以下のとおり、構成銘柄を選定し、修正係数を算定する。
- ・ ただし、選定した 50 銘柄の中に、定期入替基準日までに公表されている直近の決算短信において期末会社予想配当が 0（無配）の銘柄が含まれている場合、又は、整理銘柄若しくは特別注意銘柄に指定されること又は株式移転等により上場廃止となることが将来見込まれる銘柄が含まれている場合は、必要に応じて最終的な構成銘柄の調整を行うことがある。

① 初期選定

投資対象銘柄のうち、総合ウェイトスコアの高い上位 50 銘柄（同位の場合は TOPIX における浮動株時価総額の大きい銘柄）を構成銘柄として選定する。

② 定期入替

定期入替基準日における本指数の構成銘柄のうち、総合ウェイトスコアの高い上位 45 銘柄を構成銘柄とする。また、構成銘柄の数が 50 銘柄となるまで投資対象銘柄から、総合ウェイトスコアの高い順に構成銘柄とする。

③ 修正係数

選定した構成銘柄の総合ウェイトスコアの合計が 100 となるように調整し（定数乗じ）、その値が定期入替基準日における各構成銘柄のウェイトとなるように修正係数を算定する。

(2) 非定期の構成銘柄からの除外

- ・ 構成銘柄に上場廃止、整理銘柄への指定、特別注意銘柄への指定又は TOPIX からの除外があった場合、当該銘柄を本指数の構成銘柄から除外する。

(3) 非定期の構成銘柄への追加

- ・ 構成銘柄が株式移転、合併、株式交換又は会社分割（以下「株式移転等」という。）のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社、完全親会社又は承継会社（以下「新設会社等」という。）が遅滞なく上場する場合には、当該新設会社等を追加する。
- ・ 構成銘柄のスピンオフ（構成銘柄が剰余金の配当によりその直前において子会社であった会社等の株式を割り当てること）により独立した会社（以下「スピンオフ対象会社」という。）が、スピンオフの権利落日から効力発生日までに新規上場する場合、当該スピンオフ対象会社を追加する。
- ・ 構成銘柄が、構成銘柄でない会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換又は吸収

合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続会社又は完全親会社を追加する。

(4) 用語の定義

① ウインザー化

対象指標について、指定する範囲を超える場合は範囲の上限値、また、指定する範囲未満となる場合は範囲の下限値と扱うこと。

② 基準化

対象指標について、以下の手順を行うこと。

イ) 基準化対象銘柄群のうち、対象指標の値を、下位 5 位の値から上位 5 位の値の範囲でウインザー化する。

ロ) 基準化対象銘柄群のうち、対象指標の値を、基準化対象銘柄群における対象指標の平均値で差し引いて、標準偏差で除する (Z スコア変換する)。

ハ) Z スコア変換した対象指標の値を、- 3 から 3 の範囲 (ただし、「配当利回りスコア」に限っては、0 から 2 の範囲) でウインザー化する。

③ 長期成長率

直近 5 期 (不足する場合は 4 期、さらに不足する場合は 3 期) の決算短信情報 (決算期間の月数が 12 か月でない場合は、12 か月の水準となるように調整を行う。) にある対象指標を線形回帰して得られた回帰係数を、対象指標の年次データの平均値を用いて除して得られる値 (%)。

(5) 構成銘柄の追加及び除外日

	修正を要する事項		修正日
追加	新規 上場	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	新規上場日(注)
		構成銘柄のスピンオフによりスピンオフ対象会社が 権利落日から効力発生日(注)までに新規上場する場合	新規上場日(注)
		構成銘柄が、構成銘柄でない会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換・吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社又は完全親会社が構成銘柄に追加される場合	上場廃止日(注)
	定期入替		2 月及び 8 月最終営業日
除外	上場 廃止	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(注) (通例、上場廃止日の 2 営業日後)

	修正を要する事項	修正日
	上記以外(合併又は株式交換などにより非存続会社となる場合等)	上場廃止日(注)
	整理銘柄への指定	指定日(注)の4営業日後
	特別注意銘柄への指定	指定日(注)の7営業日後
	TOPIX からの除外	TOPIX からの除外日
	定期入替	2月及び8月最終営業日

注：休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

Ⅲ. その他

1. 指数値及び指数基礎情報の配信

(1) 指数値

- ・ 本指数については、終値のみを配信する。

(2) 指数基礎情報

- ・ 日々の指数基礎情報（基準時価総額など）については、「指数基礎情報」において配信する。

2. 利用許諾

本指数の算出、配信、公表又は利用など本指数に関する権利は、J P X総研又はJ P X総研の関連会社が有している。このため、本指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・販売などを行う場合（相対契約によるオプション、スワップ又はワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）には、J P X総研とのライセンス契約が必要となる。また、本指数を第三者に配信・提供等する場合にも、J P X総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

J P X総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上